平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第２回市民部会　会議録

議題	議題 （１）部会長・副部会長の選出について （２）市民部会の取組について （３）リーフレットの作成状況について
日時	平成３１年１月１８日（金）　１６：００～１７：３０
場所	茅ヶ崎市役所　本庁舎４階会議室１
出席者名	副部会長：海津 ゆりえ 部会員：関野 保、水島 修一、柏崎 周一、戸井田 愛子、瀧井 正子、五十嵐 優子、鈴木 実、牧野 浩子、杉山 徹、黒川 秀男 （欠席委員） 部会長：斉藤 進 副部会長：藤井 直人 部会員：上杉 桂子、瀬川 直人、浅川 晴美 （事務局） 都市部都市政策課
会議資料	・平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会資料 ・リーフレット（案）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

（会議の概要）

１．開会

○後藤課長：定刻になりましたので、平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会を開催します。会議内容は原則公開となっていますが、本日は傍聴の方がいないため、このまま会議を進めます。

（議題についての説明）

委員１６名のうち１１名のご出席をいただいているため、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会要綱第７条第６項を充足し、会議は成立していることを報告いたします。

（資料の説明）

会議資料に加え、茅ヶ崎市の市政情報紙、パンフレットを配付いたしました。

議題に入る前に、委員の皆さまの自己紹介と一言コメントをいただければと思います。

（自己紹介）

２．議題

（１）部会長・副部会長の選出について

○後藤課長：議題（１）について事務局から提案いたします。本部会の母体である協議会と同様に、部会長を産業能率大学の斉藤委員、副部会長を文教大学の海津委員及びリハビリテーション工学者の藤井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○協議会委員：異議なし

○後藤課長：それでは、本日斉藤部会長が欠席のため、要綱第７条第５項に基づき、海津副部会長に部会長の代理と進行をお願いします。

○海津副部会長：最初に議事録署名人を指名いたします。名簿順というのがこの部会でもルールになっているため、関野委員にお願いいたします。

（２）市民部会の取組について

○宮崎副主査：「平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会資料」に沿って説明。

○海津副部会長：協議事項１は、市民部会がこれからやるべきことであり、心のバリアフリーに力を入れていくこととして、当事者にイベントに参加してもらおうとしていたが、狙いどおりに届いていなかったという状況でした。９ページに記載の目指すべき姿は、少しでも障害に触れることで、意識を向けるようなことに焦点をあてていくということです。１０ページでは、現状、ハード面や法制度については進んでいますが、「障害」という言葉の定義や種別にこれまで力を入れてきており、障害を持っている「人」に対して親しみを持てるような取組がなかったということに気がついたという内容です。１１ページでは、継続して障害というものにアプローチできるようなきっかけづくりを、人の言葉を通して表現するもので、障害を持っている人というのはこういう人なんだ、と分かってもらおうということです。１２ページは戦略の部分であり、教育の現場から、小学５年生程度から理解できるようなものを人

の言葉を通して伝えていこうということです。

○瀧井委員：私は茅ヶ崎市自立支援協議会障害理解促進部会に所属しており、そこでも本人の言葉で伝えるリーフレットの作成等同じことが言われていました。色々な方面に働きかけるというのは大事なことです。理解啓発のための出前講座は、時期が集中するなど当事者の負担になっていると聞いています。また、知的障害と精神障害のプログラムを社会福祉協議会において準備していますが、学校からの依頼は来ていない状況です。知的障害や精神障害、発達障害等、障害に種別によってはとっつきにくいところがあるため、何か工夫がいると考えています。

○水島委員：おっしゃるとおりです。出前講座は多くの学校で実施しており、実施する学校は体験学習のような形で毎年実施していますが、実施しない学校は全く実施していません。学校は１年のサイクルが大体決まっているため、社会福祉協議会で持っているメニューを紹介したいと思っていても、例年どおりという学校が多い状況です。

　教育現場の話について、積極的に取り組んでいただくには先生方が関心を持っていただかないと広がっていかないという課題があります。子供だけを対象にするのではなく、広く学校全体に働きかけるといいのかと思います。

○戸井田委員：社会福祉協議会の出前講座に行って嬉しかったことがありました。学生が将来福祉に関わりたいという希望を持ってくれたり、車いすを押してもらったり、自分のことを話した時に「義足を見せて」と言われ、興味を持ってくれたことなどです。社会福祉協議会の出前講座は、障害者のことを広く知ってもらうことで良いと思います。

○水島委員：出前講座の課題として、講師の方は限られているので、時期が集中すると負担をかけてしまっていると考えています。

○鈴木委員：出前講座は、視覚障害者福祉協会としても随分前から実施しています。子供たちが大人になって声をかけてくれることなど、循環が生まれてきています。講座の時期が集中するというのは、小学４年生の国語の時間に点字を習う時間があり、それが大体２学期頃になると聞いています。学校側も、我々や点訳奉仕会の方を呼んで、本格的に点字を習うという形で循環しています。出前授業において、子供たちから素朴な質問を受けることがあるが、そういうところから始まっていくと感じています。ちょっとした疑問をお互いに共有することから、将来、障害者を知ってもらうことに繋がると思います。

○海津副部会長：障害を持っている方の生の声を、直接本人から聞くという活動をこれまでもやられています。市民部会がこれからやっていくこととして、これらの言葉をリーフレットという形でまとめていきます。出前講座について、学校の対応にばらつきがあるということは前から言われていたが、どのような状況でしょうか。

○水島委員：学校は忙しく、新しいメニューを入れられない状況です。総合的学習はある程度自由に学習できる時間でしたが、徐々にその時間が減り、知識を獲得するような内容にシフトしています。

○海津副部会長：国語の時間に点字を習うということは、教育指導要領の中に「障害の理解」というものが入っているのかもしれません。

○鈴木委員：過去には土曜日の半日を障害者との交流にあてるという形を取っていたが、今は点字、誘導法、録音法を習うなど、そのような形になっています。

○水島委員：都市政策課だけではなく、教育委員会や教育指導課等との連名で情報発信していくことで、より関心を示してもらえるかもしれません。

○杉山委員：障害者を理解するのはすごく難しいと感じております。私自身、障害を持つまで全く意識していませんでした。体験しないと分からないものであり、一番重要なのは当事者と接触する機会を増やすしかないと考えています。接触しなければ、「どういう人なのか」という警戒感を持ってしまいます。接触することによって、普通の人であり対等だということが分かってきます。過去に脳性小児麻痺の方に接触した時、能力が無いという見方をしてしまいましたが、実際に会って話をした時には非常に頭の良い人だと思いました。見た目ではないという事を体験することは、とても大事だと思います。こういう機会を小学校は作りやすいですが、大人は難しいと思います。小学校だけでなく、大学で学生たちへの障害当事者によるバリアフリー理解講座も有効だと思います。大学生はすぐに社会人になる人なので、理解者として育てるのも非常に重要ではないかと思います。

○海津副部会長：直接、当事者の方と出会える機会を作っていくことが重要です。

○杉山委員：当事者の中で講師として動ける人がどの程度いるかは不明ですが、どうしても特定の人に集中してしまうため、どれだけ当事者の講師を育てるかも重要となります。

○水島委員：人にしっかりと説明できる方々ばかりではないため、どうしても同じ人に集中しがちであると思います。企業においては、当事者の話ではなく体験学習的なものを実施している例もあります。最近は金融機関やラスカにおいて、車イス体験や器具等を使って体験する内容を始めています。

○宮崎副主査：社会福祉協議会において出前講座を実施しており、課題として講師となる人が少ないことや、時期が集中してしまうということを聞いています。市民部会において準備しながら調整しつつ、今やっているものをガラッと変えるのではなく、実施する数を増やすなど、継続的にできるような仕組みを検討していきたいと思っています。「話してみないと分からない」というのはその通りであると感じています。

○海津副部会長：瀧井委員から出ていた、自立支援協議会においても活動を始めているということであるが、どういった内容なのでしょうか。

○瀧井委員：茅ヶ崎市の障害者の自立を考える機関であり、その下に部会が４つくらい分かれています。その１つの部会で、障害者差別解消法を広めようというところで、リーフレットを作るという話が出ています。

○鈴木委員：私は自立支援協議会の下部組織である当事者部会に所属しています。そこでは、障害別の委員が集まって話を進めており、昨年のユニバーサルスポーツフェスティバルにおいては、我々は点字の体験を市民の皆さんと共に勉強しました。聴覚障害者は手話体験を実施しており、精神障害の方は立派な絵のポスターを作っていました。知的障害の方も絵を描くのが得意で上手な方がいて、それをティッシュペーパーの中に入れ、市民の方に配るという活動をしています。

○宮崎副主査：ユニバーサルスポーツフェスティバルについて、障害福祉課と自立支援協議会で

取組を実施するということは事前に把握していましたが、リーフレットの件ついては把握していませんでした。本来であれば連携して、と言いたいところですが、我々の思いとして、障害に関して障害福祉課はプロフェッショナルで我々は素人であり、素人が見るからこその良い面があると思いますので、そこは我々の考えで進めていきたいと思います。

○海津副部会長：市民部会のスタンスとしては、色々と実際に現場にいる方々で進めていることを、市民に繋いでいくようなことが立ち位置ということであると思います。教育委員会等と連携していくというのは変わらないので、障害の方と触れ合う機会を作っていく、生の声を届けるということで進めていきたいと思います。

○杉山委員：商工会議所とは何か連携しているのでしょうか。

○宮崎副主査：協議会でも商工会議所の方は構成員となっています。

○杉山委員：商店会など、そういう所のお店の人たちを集めた接客セミナーのように、その中に当事者が講師として入っていくようなことはやっているのでしょうか。

○宮崎副主査：都市政策課の範囲の中では実施していません。

○守瀬課長補佐：例えば交通事業者は、バリアフリー教育を社員向けにやっていると聞いています。

（３）リーフレットの作成状況について

○宮崎副主査：「平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会資料」に沿って説明。

事務局としては、もう少し受け取り手に伝わりやすいものとしたいと考えています。横浜市の港南区の資料は、いわゆる「障害の説明」ではなく、本人の行動とそれがなぜなのか、と説明しています。アイメッセージではありませんが、見た時に「なるほど」という思いがとても強いものでした。見る人のことを考えた内容やレイアウトというのが重要であると感じています。

資料２０ページのリーフレットの構成について、全体の流れが本当に必要なのか、リーフレットの下部の文章が一般の人にはどう映るのかなど、どうしても行政らしさが出てしまい、事務局としては悩んでいます。市民部会における議論とともに、市役所の職員にも聞きながら、一般の方が受け取りやすい、頭に入ってきやすい内容のリーフレットにしたいと考えています。ご意見があれば伺いたいと思います。

○瀧井委員：掲載するものは文字だけでしょうか。

○宮崎副主査：事務的な話になってしまいますが、イラスト等を入れる予算がないのが現状です。ただし、絵のうまい職員いるので、挿絵を入れていくこと等も検討していきます。

○瀧井委員：イラストがあると、同時に言葉が一言で分かります。視覚と、それを表す端的な言葉は分かりやすいと思います。

○五十嵐委員：もう少し簡単にできないでしょうか。１ページ目を一生懸命読んだとしても、この先は読みたくなくなります。視覚的に動きがあるといいと思います。

○鈴木委員：視覚のある方はイラストで分かると思いますが、我々には分かりません。説明についても簡単な方がいいと思います。ユニバーサルスポーツで、アイメッセージとしてクイズを作って市民の皆さんに配布しました。職員の方は、公文書のようなもの

は簡単に作りますが、砕けた文章を要求したら悩んでしまいました。砕いた文章を書くトレーニングも必要になってくるのではないでしょうか。

○守瀬課長補佐：我々も硬い文章を書くことに慣れているため、分かりやすい文章や伝わりやすい文章、という部分は改めていかなければならないと感じています。市民部会に関しては共に作り上げていく会議ですので、具体的な提案もあると助かります。

○五十嵐委員：「茅ヶ崎で暮らすみんなの声」という表現が地味であると思います。せっかくなので、茅ヶ崎をもっと打ち出した方がいいと思います。

○宮崎副主査：いただいたメッセージをそのまま載せていますが、適宜意味を汲み取って、文章の修正を行っていきます。

○杉山委員：このような取組は良いと思いますが、読まないと思います。これをテキストとして使ったらどうでしょうか。私は録音奉仕会の手伝いをしていますが、録音奉仕会の人たちは、視覚障害者の方に対してはある程度理解しているが、車イスの方の気持ちは分かりません。この人たちは積極的に市の活動をしているので、このようなリーフレットに基づいて勉強会を実施することは非常に良いと思います。

○瀧井委員：リーフレットは何部作成するのでしょうか。全戸配布するにはどの程度必要であるのでしょうか。

○宮崎副主査：今回は１万部作成します。全戸配布では９万部程必要になます。

○海津副部会長：コメント集になっているが、障害を持っている方の気持ち、生の声を理解してもらうということなので、年齢、性別、持っている障害等の情報はいらないのではないでしょうか。内容が並んでいるだけでいいと思います。例えば、リーフレット６ページ上段に記載の「いきなり腕をひっぱられると、こわい」の一言だけでよいと思います。「そういう風に思うのか」と、これを見て思うことが重要で、説明的で場面が限られているのでアンケート結果の集計みたいになってしまっています。また、冒頭にリーフレットの目的があってもいいのではないでしょうか。障害者と健常者は区分けしてもいいのではないでしょうか。

○柏崎委員：内容は充実していると思います。健常者にも障害者にも、良い人もいれば悪い人もいます。当事者に接触した時に怒られたことがあります。いつも良いことをしても受け入れられるとは限らないので、これに対して悲観するのではなく、こういうこともあるのだと、こういう人もいるのだな、というくらいの気持ちをお互いに認識することが大事であると思います。見かけからは分からない人もいます。みんな欠点を持って、お互いに付き合っていく世の中なので、この辺りをどうやってうまく表現するか。根本のところがあって、こういうものが動いていったらうまくいくと思います。

○海津副部会長：それが心のバリアフリーの本質かもしれません。

○柏崎委員：障害者対健常者という体制でやっていますが、実際は、健常者対健常者も含めての心のバリアフリーであると思います。その中で一番目立つのが、障害者と健常者のバリアフリーであるのではないでしょうか。リーフレットを実際に運用するにあたり、そのように感じました。

○牧野委員：自立支援協議会に出ていないので差別解消法については知りませんでしたが、専門

的なことをやっていると感じました。一般市民に伝わるようなバリアフリーをやりたいとのことですが、障害者限定のように感じました。バリアフリーと聞いた時、障害者のバリアフリーをやるのかと思いましたが、話を聞いていると心のバリアフリーを中心にやりたい、「障害者限定」とは差別化したいということかと受け止めました。

そうしてみると、内容が障害者のことばかりに傾いているので、ＬＧＢＴや外国籍の人、子連れなどがあるといいと思います。障害者のことをやるのであれば、障害福祉課と連携した方がうまくいくと思います。

○守瀬課長補佐：究極は、思いやりというのはケースバイケースだと思っています。「○○障害だからこういう助けが必要である」ではなく、その方に本当に助けが必要なのか、必要な場合はどういう助けが必要なのか、場面によって違うはずです。障害やＬＧＢＴ、外国人というラベルがあると、どうしても行動を考えてしまいますが、根底にあるのは「人と人」ということですので、この人には何が必要なのかを考える、ということだと思います。

その部分を最終的には目指したいのですが、その過程で「障害者」というラベルを使った形で理解をしていく必要があると思っています。先ほどの説明の中で、「少しの意識」が必要だと話しましたが、そのきっかけが今であると考えています。

○牧野委員：この中に、子育て中のお母さんや外国人のことなどを少し入れてもいいと思います。

○守瀬課長補佐：区分け自体が難しくなるので、次の話として考えていきます。

○戸井田委員：喉頭摘出者は声が出ない、でも一生懸命発声練習をしている方もいますので、喉頭摘出者との会話や声掛けの方法なども必要ではないかなと思いました。

○海津副部会長：ご意見は尽きないと思いますが、何か気づいた点があれば事務局までお願いします。期限はありますか。

○宮崎副主査：２月の中頃までにいただければ、次回の市民部会に反映させた形にすることができます。かしこまらずに電話や本文だけでも構いません。パッと思いついたものこそ、届きやすいことであると考えています。

３．その他

○宮崎副主査：協議会と市民部会、長い時間ありがとうございました。次回の市民部会は２月２０日午後の開催を予定しています。場所と時間については開催通知を送ります。３月２５日には全体の協議会を予定しています。

４．閉会

部会長署名　海津　ゆりえ

部会員署名　関野　保